

一元的な輸出証明書発給システム 操作説明資料

1 概要

令和5年9月

農林水産省 輸出・国際局輸出支援課

本説明資料で使用している画面ショットは、権限によって異なります。
また、実際のシステム稼働時には変更になる場合があります。

目次

01 変更点一覽

01-1

変更点のポイント

1-1-1 今回の変更点

No.	変更内容	参照先	ページ
A-1	画面入力項目の英語入力項目に、フランス語やポルトガル語などのマルチ言語での入力が可能なように、半角英数字以外を入力した際にエラーとならないように対応しました。	事業者編 3-4-1	P51
A-2	- 一括登録様式に記入例を設け、必須項目がわかりやすいように青色でセルに色を付けるように対応しました。 - コードを入力する箇所は、プルダウンから選択可能なように修正しました。	事業者編 3-3-3	P42
A-3	新たに申請できる証明書として、台湾向け水産動物（錦鯉以外）を追加しました。	事業者編 3-3-2、3-6-2	P41、78
A-4	新たに申請できる証明書として、中国向け錦鯉・金魚を追加しました。	事業者編 3-3-2、3-6-2	P41、78

1-1-1 今回の変更点

No.	変更内容	参照先	ページ
A-5	・事業者で製造所登録及び申請できるようになったことに伴い、事業者側で製造所との関連付けを行えるように修正しました。	事業者編 5章全体	P119
A-6	EU向け水産食品に「オランダ語」、「ドイツ語」、「イタリア語」、「ポルトガル語」、「スペイン語」を追加し、従来からの「英語」、「フランス語」に加えて7言語をプルダウンから選択できるようになりました。	-	-

1-1-1 今回の変更点

No.	変更内容	参照先	ページ
A-7	・台湾向け貝類（活以外）及びベトナム向け水産食品（活以外）の衛生証明書について、申請先に地方農政局を選択した場合、「証明書受領場所 拠点」の選択候補として申請先で選択した地方農政局及び地方農政局が管轄する県拠点・農政事務所を表示するようにしました。 ・ベトナム向け水産食品（活以外）のみ、申請先に「関東農政局(埼玉)」が選択された場合、受領拠点到「羽田空港HECCC」を候補として表示させるようにしました。	事業者編 3-5-5	P73
A-8	インドネシア向け水産食品の様式変更に伴い、入力項目も修正しました。	－	－
A-9	EU向け水産食品の様式変更に伴い、入力項目も修正しました。	－	－
A-10	中国向け産地証明書及び放射性物質検査証明書は、1申請に対して複数明細を追加することが可能になります。	事業者編 3-4-4	P55